

大阪市告示第940号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の25第2項の規定による指定一般相談支援事業の廃止の届出があったので、同法第51条の30第1項第2号の規定により別紙のとおり公示する。

令和8年7月3日

大阪市長 横山英幸  
(福祉局障がい者施策部運営指導課)